

第48回衆議院選挙、10月10日公示、22日投開票

大平悦子氏が5区から出馬表明

9月28日の臨時国会冒頭で解散、連合新潟は大平氏を推薦



衆議院が解散し、第48回衆議院選挙が10日公示、22日投開票で、連合新潟は、9月23日に政治センター会議および同日の執行委員会、前魚沼市長の大平悦子氏を連合本部に推薦申請し、連合本部は27日の中央執行委員会で推薦決定した。

安倍首相は、9月25日(月)の記者会見で、28日の臨時国会の冒頭で衆議院を解散すると表明した。

解散の理由は、消費税率10%に引き上げる際の、増収分の使途を変更し、幼児教育の無償化などに2兆円規模を振り向けること、このことでの国の財政再

建は先送りとなる。野党は、加計の問題をめぐり憲法53条の規定に基づいて臨時国会召集要求を6月に提出したとされる。

3カ月間放つておき、論議なく冒頭解散したことは「疑惑隠し追求逃れ」「大義なき」「党利党略自己保身」解散といたい。

9月25日、前魚沼

市長の大平悦子氏が長岡市内で記者会見を行った。会見には、鷲尾衆議院議員(民進党新潟県連代表)、小山県議(社民党新潟県連代表)と齋藤連合新潟会長や矢島連合中越地協議長等が同席した。

大平氏からは「地元の出身者として地域の想いを訴えていきたい」と出馬を表明。また、「将来的には原発ゼロにするという考え方も民進党、社民党とも一致している」と述べた。他に女性の社会



第943号2017.10.1
連合中越地域協議会
長岡市東蔵王2-2-68
TEL 0258-24-0515
FAX 0258-24-8930
発行人 矢島 良彦
定価 1部10円
購読料は会費を含む



連合北陸ブロック
地域協議会活動推進会議を開く

連合北陸ブロック2017年度地域協議会活動推進会議が、9月6日(水)午後1時からボルファートとやまで開かれた。

北陸ブロックは、連合福井、石川、富山、新潟の4県で構成し、議長や事務局長等30名程が集い、中越地協からは矢島議長と小林事務局長が出席した。土肥連合富山事務局



記者会見後には、矢島連合中越地協議長も加わり地元で応援する団体、市民が集った。記者会見が持たれ、大平氏を支援して行くことが表明された。

進出や子育て環境など、実際の厳しさをあげ、「女性ならではの視点での政策で社会を変えたい」と、安倍政権に対しては「国民の意見を聞かず、一方的な姿勢に危機感を持つている」、「いろいろな問題を残したまま、ただしたい」などと述べていた。



長は開催にあたり「地域で働く人の立場を行政に反映すること。連合結成30年以降の連合について、地域協議会統合後の地域協議会がどうなっているのか等の情報交換を期待し

ワーク&ライフフォーラム長岡の基調講演の講師、高橋なんぐさんの著書「米十俵」が新潟日報の書籍売り上げランキングで県内三カ所とも一位になりました。この本の一節、「一人じゃない」には二つの意味があることを知った。

「一人ぼっちじゃない」という勇気を肯定してくれるものと「一人でやっているんじゃない」という自分勝手さを否定するもの。

ワーク&ライフフォーラムのテーマ「連帯社会(連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会の実現)」をわかりやすく表していると思えます。▼別の表現で白波瀬和子さん(東京大学教授)は「お互いさま社会の創出といわれています。社会の中で、一人だけでは絶対に生きていけません。人と人はつながっているし、自分も



副議長
横澤勝之

そのつながりの中で助けられている。自分が他人を助けることが、一方的に損をするのではないというところを、少しでも言葉の上にあらわしたかったという気持ちがあつて「お互いさま」という言葉を使われたそうです。そのためにはどんな環境や立場は異なっても、社会の中では、どこかでつながっているのだという想像力を培うことが重要とも言われています。▼今回のフォーラムが豊かな社会的想像力を培う一助になつていれば幸いです。「組合員がNPOや社会運動に参画し、非経済的価値の中で汗を流す社会人としての表情を持つことによって、企業という帰属組織の窓からのみ社会を見るのをやめることが必要である。」(連合評価委員会最終報告より)

たい」と述べた。

早速、新妻連合本部組織拡大・組織対策局長が「地協活動の現状と課題」として、「地方センター」についても「兼務」、「全く別」と様々。その様な中で、連合が地域で働き暮らすための課題を如何に解決し、存在意義を高めていくかがあらためて問われている時代といえる。

成組織や組合員数、幹事役員数など統一的でない。労働者福祉協議会やライフサポートセンターについても「兼務」、「全く別」と様々。その様な中で、連合が地域で働き暮らすための課題を如何に解決し、存在意義を高めていくかがあらためて問われている時代といえる。

議との意見交換会を9月14日(木)午後6時30分から行った。

この意見交換会は、要望を取りまとめた段階で行つており、連合中越地協からは、矢島議長、横澤副議長、羽賀副議長、松野副議長と小林事務局長が出席した。

会議では矢島議長、小坂井、五十嵐両市長挨拶後、横澤副議長が要望のポイントについて説明し、両市長から内容の確認や現状を教示いただいた。要望は10月以降提出する。

サラリーマン川柳(何かをね 忘れたことは 覚えてる) (ストレスの 経過は出ない 診断書) (天高く ベルトに浮かぶ 医師の顔) (言葉より 別れの予感 絵文字なし)

サラリーマン川柳(すぐキレる 妻よ見習え LED)(体操に 合いの手入れる あいたたた)(クラス会 あのマドンナが デラックス)(違う道 あったたろうか 秋刀魚焼く)

新潟県労働委員会委員による 労働トラブル 休日相談会

団体交渉...

パワハラ...
賃金下げ...

労使関係に豊富な知識と経験がある
委員3名が労使トラブルの解決に向けて
アドバイスします!
お気軽にご相談ください!

解雇...
会社と話し合いたい...

新潟会場	10月15日(日) 13:30~16:00 新潟県庁16階 労働委員会(新潟市中央区新光町4-1)
上越会場	10月22日(日) 13:30~16:00 上越市市民プラザ2階 第8会議室(上越市土橋1914-3)
長岡会場	10月29日(日) 13:30~16:00 ハイブ長岡2階 会議室F(長岡市千秋3丁目315-1)

費用 相談は無料です。秘密は固く守られます。

内容 解雇、賃金未払い、退職金、パワハラなどの労使間トラブル(採用に関するものは除きます。) 1人当たり約30分

相談員 労使関係に豊富な知識と経験がある、公益委員(弁護士等)・労働者委員(労働組合役員等)・使用者委員(会社役員等)

申込み 事前に予約をお願いします。予約時間をお知らせします。

お申込み・お問合せ 新潟県労働委員会事務局(県庁16階)
☎025-280-5544(土・日・祝日は除きます。)
詳しくはWebで! [新潟県労働委員会](#) 検索

連合中越加盟単組紹介

— 越後交通労働組合・本社支部 —

越後交通は、長岡の千秋が原ビルに本社を置き、中越地区各地に各営業所があります。その中で、越後交通労働組合本社支部は本社内にあり、事務員24名で構成されています。

会社としては、乗合バス事業、観光バス事業、また観光バスによる旅行事業等を展開しております。乗合バス及び観光バスの乗務員不足や、平成24年4月に発生した高速ツアーバスの事故によって浮き彫りとなった貸切バス市場の問題の深刻化等が課題となりますが、日々その課題と向き合い改善に取り組んでおります。



また、組合としてはボーリング大会や旅行等を通して組合員同士の親睦を深めております。

これからも活動内容を更に充実させ、意義あるものにしていくため組合員同士、士気を高め合いながら取り組んでいきます。

最低賃金を 知っていますか?

法に基づき、国が賃金の最低額を定めています。

今すぐチェック!
あなたの街の最低賃金

2017年10月1日から
新潟県の
地域別最低賃金は
778 時給円

深夜勤務の場合 25%加算
午後10時~午前5時に勤務する場合 **973** 時給円

深夜勤務の場合、少なくとも深夜割増25%が加算されます。この他にも、時間外割増や休日割増が加算されるケースもあります。
詳しくは、連合へご相談ください。

「キーワード」を読み解く最低賃金

2017年10月1日から **778** 時給円

会社にはこの額以上の賃金を支払う義務があります。この額を下回る賃金は法律違反です。ト回った場合は、その差額を請求できます。

派遣先 派遣先へ行く方には、派遣元ではなく、派遣先の責任賃金が適用されます。

割増 列又は深夜勤務の場合には、割増賃金が適用されているが、要チェックです。

おかしいなと思ったら「なんでも労働相談ダイヤル」へ

あなたの給料は、最低賃金を クリアしていますか?

以下を参考に、あなたの給料をチェックしてみましょう!

STEP 1 確認

給料のうち、対象となる項目を「確認」してみましょう!

STEP 2 比較

1時間あたりの金額に変換し、実際に「比較」してみましょう!

STEP 3 相談

自分の給料が最低賃金より低かったら、「相談」してみましょう!

最低賃金との比較対象になるのは、基本給+諸手当(有給手当・通勤手当・家族手当は除く)です。ボーナスや残業代、その他臨時の手当は含まれません。

対象 基本給 + 諸手当*

対象ではない ボーナス、残業代、有給手当、通勤手当、家族手当、その他臨時の手当

職場ごとに決められている「所定労働時間」や「所定労働日数」を調べましょう。就業規則や契約書等からわかります。それをもとに以下の計算式で算出した金額と、最低賃金額とを比較します。

時給の人 時給額 そのままでOK!

日給の人 日給額 ÷ 1日の所定労働時間

週給の人 週給額 ÷ (1日の所定労働時間 × 週の所定労働日数)

月給の人 月給額 ÷ (1日の所定労働時間 × 年間所定労働日数 ÷ 12)

歩合給の人 連合「なんでも労働相談ダイヤル」にご相談ください。

お勤め先に労働組合があれば... 組合から経営者に申し入れをしましょう。

労働組合がなければ... 連合「なんでも労働相談ダイヤル」へ電話してみましょう。

お勤めの業種によっては、より高い最低賃金が適用される場合があります。

「最低賃金をクリアしているかな?」「おかしいかな?どうかな?」と思ったら
「なんでも労働相談ダイヤル」へ [PHS OK](http://www.phs-ok.com) 0120-154-052
お気軽にご相談ください!

0120-154-052

日本労働組合総連合会新潟県連合会(連合新潟)
<http://www.jtuc-rengo.jp/nigata/>

連合新潟

0120-154-052

日本労働組合総連合会(連合)

連合